

第3回 河原地域振興会議

期日：令和6年7月30日（火）

時間：午後1時30分～

会場：河原町総合支所（3階大会議室）

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

（1）地域未来プラン（たたき台）について・・・資料1

（2）地域振興未来会議委員構成（たたき台）について・・・資料2

（3）新市域振興ビジョンについて・・・資料3

（4）地域振興会議視察について・・・資料4

4 その他

5 閉 会

河原地域未来プラン(たたき台)

河原町総合支所

1. 目的位置づけ

本市の総合計画や創生総合戦略、市政改革プランなど他の計画との整合性を図りながら、地域の資源や人材を活かして地域特有の課題に対処していくことで、もって河原地域の地域振興や持続可能で住みやすいまちをめざすことを目的としてプランを作成するもの

2. 地域の現況

●位置、地勢について

鳥取市の南部に位置し、面積は約84平方kmで鳥取市全体の●%を占めている。

●土地利用について

約67%が山地、約33%が平地となっており、そのうち約20haで田・畑・果樹園として利用されている。

●人口について

- ・人口は、平成16年の合併時は8,349人
令和7年4月1日は●人 増減率は●%
- ・世帯数は、平成16年の合併時は○○○世帯
令和7年4月1日は●世帯 増減率は●%
- ・高齢化率(65歳以上人口)は令和7年4月1日現在●%
- ・今後の人口推計

3. 地域の特性・資源

●歴史

河原町は、古事記に日本最古の恋物語「八上姫神話」が記されていることから分かるとおり、古代より因幡国八上郡の中心として栄えた地域で、美しい山野に囲まれた、豊かな緑と清らかな千代川の流れて平野が広がり、産業・経済・文化等幅広く発展してきました。

昭和30年3月、河原町・国英村・八上村・散岐村・西郷村の5つの町村が合併し新たな「河原町」が誕生しました。

町名は、千代川と八東川の合流点の広い河原の上にできた町であり、中洲であり、磧(かわら)であったことからつけられたとされています。

●特性

①鳥取県東部圏域の中央に位置し、河川・道路の主要な結節点であり、特に河原インター付近の「道の駅清流茶屋かわはら」と河原インター山手工業団地、新可燃物処理施設リンピアいなば、鳥取南インター付近の鳥取南インター布袋工業団地などの整備に伴い、本市が発展する上での要所となっています。

②農林水産業は、稲作、果樹栽培が中心ですが、その他に畜産・原木椎茸栽培（乾燥椎茸含む）も盛んです。また、千代川では「アユの町・かわはら」として、釣り人などの誘客につながっています。

③文化人としては、物理学者・教育者「村岡範為馳」、医師で漂泊の詩人「伊良子清白」、郷土の歌人「田中寒樓」など多くの先人を輩出している他、陶芸、ガラス工芸、木工芸、皮工芸などの作家が活動しており、工芸の郷づくりが進められています。また、代表的な歴史遺産としては、古墳時代中期に築造された嶽古墳（全長 50m）や中井 1 号墳（全長 60m）、平安時代に作られた観音寺の木造勢至菩薩立像、大義寺にある戦国時代の雄将武田高信の墓、羽柴秀吉の感状と禁制、江戸時代の大庄屋であった木下家住宅などがあります。

また、天然記念物では、県内一の巨木である県指定の落河内のカツラ、県指定の長瀬の大シダレザクラ、弓河内の大シダレザクラ、市指定の三谷神社のシダレザクラ、国英神社の大イチョウなど、見所が多数です。

④河原の旧道は、上方往来として鳥取から河原・智頭を通り、志戸坂峠を越えて山陽道・大阪・京都へ至る鳥取藩の参勤交代にも利用された重要な街道で、当時の河原村は旅人の休憩所である茶屋があったことから「上の茶屋」と呼ばれてにぎわいました。

●資源

区分	主なもの
特産品	梨、柿、しいたけ、鮎料理、陶芸（牛ノ戸焼、因州・中井窯、やなせ窯、花輪窯、陶工房彩白、三々窯）、ガラス工芸、木工芸、皮工芸、いなば和牛
観光	道の駅清流茶屋かわはら、お城山展望台「河原城」、三滝溪、湯谷温泉、霊石山
イベント	あゆ祭、河原城イベント（春の大茶会・中秋の月見会・元旦初日の出）、霊石山フライトフェスティバル、河原歴史民俗資料館民俗行事伝承（七草がゆと鳥追い、釜やきほか）、西郷工芸祭り

4. 地域の現状とプランの柱、めざす将来像

地域の現状と課題

① 安心して暮らせるまちづくり

- 子どもたちの安全な暮らしを脅かす事象の発生をきっかけに、平成19年度より、官民協働で「自分たちのまちは自分たちで守る」をスローガンに掲げ、「青色防犯パトロール」を開始しました。市民の防犯意識の向上と犯罪・不審者の発生を抑制し、児童・生徒はもとより、地域住民が安心して暮らせるよう、これらの取組を継続するとともに詐欺をはじめとした犯罪に巻き込まれないよう未然に防ぐ周知・広報も必要です。
- 町全体で年々増えつつある空き家対策を推進し、空き家の適正な管理を図り犯罪の温床にならないよう未然に防ぐとともに、崩落や倒壊の可能性のある危険家屋についても所有者への啓発を図っていくことが必要です。
- 年々、激甚化しつつある自然災害に対し、日ごろからの備えが最も重要な災害対策です。それに伴い自主防災会の果たす役割も年々大きな期待が持たれているところです。そこで自助公助の取り組みの一環として、自主避難所の設置や避難行動要支援者の支援など自主防災会の組織維持や強化をはかっていく必要があります。また、防災リーダー・指導員の人材養成、支え愛マップの作製の促進を図ることも必要です。さらには行政側からの防災情報の迅速な伝達はもちろんのこと、様々な手段で防災情報を周知していく必要があります。

② 子育てがしやすいまちづくり

- 子育てしやすい環境づくりとして、地域の中で支え見守っていける環境づくりと支援体制の充実を図るため、河原中学校学校運営協議会や民生児童委員と連携し、通学路の見守りや点検、あいさつ運動などを行い、登下校の安全をしっかりと図っていくことが必要です。
- 地域住民と小・中学校PTA及び河原町の児童・生徒が協同して開催する「河原町の未来を語る会」の継続実施を支援し、河原町の未来についてそれぞれの立場で意見を出し合い、児童・生徒の健全育成やふるさとへの愛着心の涵養を図っていくことが必要です。
- 現在、町内3小学校と中学校を含めた今後のあり方が検討されています。子供の教育環境や地域の維持・活性化にとって最良のあり方を地域の方や保護者、学校をはじめ町民全体で丁寧で活発な議論が展開される必要があります。

③観光振興等に伴う交流人口の増

○河原町のまち並みを展望できるお城山展望台「河原城」、古くから湯治場として有名な「湯谷温泉」、自然豊かで四季を通じて彩りが楽しめる「三滝溪」、山陰海岸ジオパークエリアで、パラグライダー等の盛んな「霊石山」、大国主命の妻となった八上姫を祀る「売沼神社」など、魅力ある観光資源を活用し、交流人口の増加につなげることが求められています。さらには年間約150万人（コロナ期間前）が利用する「道の駅清流茶屋かわはら」を情報発信の拠点として、観光振興と交流人口の増加に向けて戦略的な連携を図るとともに、観光地の景勝維持（霊石山保全活動、三滝溪周辺保全活動など）を通じて来訪者をおもてなしの精神でお出迎えすることも必要です。

○季節に応じた町内の多様なスポットをSNS等により、魅力発信していく必要があります。

④持続可能で賑わいのある地域づくり

○現在、河原町内では2地域において地元住民主体の地域交通が運行されており、高齢者の通院・買い物時に、また小・中学生の安全な通学に大きく役立っています。今後とも持続可能な仕組みを維持するために、運転手の確保策・利便性や柔軟性の高いダイヤの変更、効率・適確な事務処理（及び事務集約の検討等）、利用促進策など不断の取り組みが必要です。

○住民同士の支えあいやコミュニケーション、高齢者世帯の見守りのため、自治会やまちづくり協議会、地区公民館等といったコミュニティ組織の維持及び活性化を図ることが必要です。今後も少子高齢化が一層進行していくことが予想される中、これら組織運営への支援をはじめ、組織の簡素化・一本化・合理化やNPO化の検討なども考えていく必要があります。

○河原町コミュニティセンターの建て替えに併せて、人権福祉センターや社会福祉協議会などの周辺公共施設との複合化を着実に進め、人権教育や社会福祉活動をより一層充実させるとともに、地域に古くから存在する獅子舞や手踊り等の伝統文化・民俗行事を次世代に継承し、地域の賑わいやつながりを維持するための施設として、長期に安心して利用できるようにすることが必要です。

○町内中心部には大規模スーパーが存在するものの、周辺部では小売店が減少しており、高齢者のみの世帯をはじめとしたいわゆる買い物難民の方が存在しています。今後も買い物環境の確保のため、移動販売網の充実をはじめ、インターネット（もしくはCATV）を活用した購入制度の支援も検討していく必要もあります。

○民泊・グリーンツーリズムなどの体験交流の拡充やいなば西郷むらづくり協議会が構想している「いなば西郷工芸の郷」を支援するほか、河原町全域に取り組みを拡げて移住定住を進めていくことも必要です。そのため、移住希望者（UJI ターン、田舎暮らし希望者、二地域居住）や関係人口（テレワーク、ワーケーション等）など多様なニーズに対応するため、空き家の利活用を促進し、受け皿を確保したり、お試し住宅の再設置の必要性も検討する必要があります。

めざす将来像

「誇りと希望・ぬくもりのあるまちを目指して」

河原町は、古代因幡における国づくり発祥の地ともいわれる「八上郡」の中心地であり、このような歴史を背景に本市南部地域の中にあっても、気象、地形等の恵まれた自然条件と河川・道路の主要な結節点をなす立地条件を基に、地域産業や農業で主要な役割を果たしてきました。

鳥取自動車道、河原インター山手工業団地・鳥取南インター布袋工業団地を有し、「本市の企業誘致の拠点」としての役割が発揮されています。また、近年、商業施設の集積や宅地分譲の進展などがみられる一方で、公共交通の撤退や少子高齢化等による生活基盤の維持が危惧されるところです。

今後の河原町の持続的発展のために、3つの理念を掲げ推進します。

一. 人や地域が「誇り」をもてるまちづくり

森林・河川などの豊かな自然や農地を守り、育て、歴史・文化・伝統を大切にしていくとともに次世代へ継承できるまちづくりを進めます。

一. 未来に広がる「希望」のあるまちづくり

子どもたちが学校、家庭、地域の中でのびのびと育ち、故郷への愛着心を育てていくとともに、子供も大人も安心して暮らせる「いつまでも暮らしたい」「住んでよかった」と感じる希望のもてるまちづくりを進めます。

一. みんなが支え合う「ぬくもり」のあるまちづくり

持続可能で安全・安心な暮らしができるよう、福祉・地域交通・防災防犯の充実を図ります。また、住民、地域団体、行政がそれぞれの役割を担い、連携を図っていくことにより、みんなで支え合い、一人ひとりが大切にされる、ぬくもりのあるまちづくりを進めます。

地域振興に資する具体的な取り組みをまとめ、実施計画を作成し、地域振興未来会議で進捗管理する。

このプランの実現に向けて、市も一緒になって、取り組んでいく。

なお、本プランは原則、5年ごとに見直していくものとする。



河原地域未来会議委員構成表（案）
（任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日）

【河原町総合支所】

No.	備 考 (現職、前職等の略歴)	選考
1	河原町自治会長会会長	河原町自治会長会の代表として
2	河原地区まちづくり協議会	河原地区まちづくり協議会の推薦による。
3	いきいき国英ふるさとづくり協議会	いきいき国英ふるさとづくり協議会の推薦による。
4	八上輝きの里づくり協議会	八上輝きの里づくり協議会の推薦による。
5	ふるさと散岐地域づくり協議会	ふるさと散岐地域づくり協議会の推薦による。
6	いなば西郷むらづくり協議会	いなば西郷むらづくり協議会の推薦による。
7		
8	学識経験者 (元議員・元行政職、鳥取市南商工会、JA鳥取いなば河原支店等)	各種団体からの推薦による 市長の推薦による
9		
10		
11	一般公募	公募による
12		

その他、PTA、学校運営協議会、校長、老人クラブ・・・

河原地域振興会議委員一覧表
(任期:令和6年4月12日～令和7年3月31日)

氏 名	選出 区分	備 考
木下 敬	1号	河原町自治会長会会長
西谷 美智子	1号	河原地区まちづくり協議会
楮原 典子	1号	いきいき国英ふるさとづくり協議会
田村 稔	1号	八上輝きの里づくり協議会
中村 佳紀	1号	ふるさと散岐地域づくり協議会
林 昭男	1号	いなば西郷むらづくり協議会
竹田 賢一	2号	元河原町議会議長
山下 教幸	2号	鳥取市南商工会
浅田 義昌	2号	鳥取いなば農協河原支店
奥谷 仁美	3号	一般公募
坂本 綾子	3号	一般公募
下田 和実	3号	一般公募

1)「選出区分」欄には、「鳥取市地域振興会議条例」第4条第2項1号～3号の該当する号を記載してください。

2)女性委員と3号委員の目標数は、女性委員数 4割超、3号委員数 4人です。

河原町総合支所「鳥取市新地域振興ビジョン」推進計画 進捗チェック状況

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	推進期間			中期(～R元年度)における総括		令和4年度				令和5年度				備考	担当課	関係課 関係団体等	支所内 担当課		
			短期	中期	長期	成果(何をどれだけ)	次年度以降への課題・方向性	実施内容	予算額 (千円)	決算額 (千円)	目標 達成度	事業の 方向性	実施内容	予算額 (千円)	決算額 (千円)					目標 達成度	事業の 方向性
			～29年度	～31年度	～35年度																
①協働による防犯対策の推進	1. 警察・地域住民(団体)と協働で行う、防犯パトロールの継続と充実 2. 地域住民(団体・学校)と連携したあいさつ運動の啓発・推進「安全で安心なまちづくり」	小中学生の安全・安心な暮らしの確保 【防犯・交通安全対策の充実】	○効果的実施の検討	○効果的に継続実施	○継続実施し、小中学生の安全な暮らしを構築	○青少年育成協議会、園長校長会などで地域の幼児園児、小中学生の現状等について情報共有を行った。 ○民生児童委員と支所職員による下校時における青色安全パトロールを実施した。(月、水、金曜日) ○子どもたちが事故や犯罪に巻き込まれないよう、「子ども安全パトロール中」ののぼり旗の掲揚や「子ども110番の家」、不審者に遭遇したときの合言葉「イカのおすし」の周知などを行った。	○事業を継続実施する。 ○各地区まちづくり協議会にパトロール実施を呼びかける。 ○子どもたちが通学時や園外活動時に交通事故に遭うことのないよう、「通学路注意」などの補助標識の設置や横断旗の補充などを行い、未然に交通事故被害を防止する。 ○公園にある遊具の安全点検や危険箇所の把握などを行い、情報を共有する。	○河原中学校学校運営協議会及び園長・校長会などで小中学生の現状等について情報交換した。 ○民生児童委員と支所職員による下校時における青色防犯パトロールを実施した。(月、水、木曜日) ○交通安全啓発看板設置。(横断注意看板、横断旗の整備) ○まちづくり協議会によるパトロール(夏季夜間)	10	12	達成	継続	○河原中学校学校運営協議会及び園長・校長会などで小中学生の現状等について情報交換した。(運営協議会3回、園長校長会月1回) ○民生児童委員と支所職員による下校時における青色防犯パトロールを実施。(基本月、水、木曜日) ○交通安全啓発看板設置した。 ○防犯のぼり旗を作成した。	10	13	達成	継続	河町合所	原総支	学校教育課 生涯学習・スポーツ課 町内各小中学校 河原町民生・児童委員 智頭警察署	地域振興課
		小中高校生の健全育成及び地域の安全確保(町内犯罪0を目指す) 【防犯・交通安全対策の充実】	○効果的実施の検討	○効果的に継続実施	○継続実施し、安全で安心に暮らせるまち「河原町」の構築	○青少年育成協議会、園長校長会などで少年犯罪の発生状況、傾向などについて情報を共有した。 ○PTA連絡協議会主催の家庭教育啓発講演会を実施した。 ○夏休み中の夜間防犯パトロールを実施した。	○事業を継続実施する。 ○専門機関との連携について検討する。 ○元年に県外で通り魔による児童殺傷事件が発生していることから、智頭警察署と連携したパトロールなどの活動を行う。	○河原中学校学校運営協議会及び園長・校長会などで少年犯罪や発生状況、傾向についての情報交換を行った。 ○夏休み中の夜間防犯パトロールを実施した。(8/6,8/19 1時間程度)			達成	継続	○河原中学校学校運営協議会及び園長・校長会などで少年犯罪や発生状況、傾向についての情報交換を行った。 ○夏休み中の夜間防犯パトロールを実施した。(8/5 1時間程度)					河町合所	原総支	生涯学習・スポーツ課 学校教育課 町内各小中学校 民生児童委員 智頭警察署	地域振興課
		①あいさつ運動の啓発を進めて道徳の高揚を図る ②地域に暮らす全ての世代がお互いに声を掛け合い、助け合う「風土づくり」と「防犯の意識づくり」を行い、発展させることにより、地域と行政の協働による安全で安心なまちづくりを図る 【防犯・交通安全対策の充実】	○応募数増に向けた取り組み検討(周知徹底ほか)	○応募者増に向けた取り組み実施	○応募者増 ○「風土づくり」と「防犯意識の向上」を地域と行政による協働の取り組みで図る	○防犯定規を小学生への賞品とし、小学生全員から応募があった。 ○標語に親子で取り組むことにより、保護者からも多数応募をいただいた。 ○幼稚園児、小中学生、一般のあいさつ標語優秀作品6点を看板にし、地域に設置した。 ○智頭警察署管内防犯協議会で情報共有、意見交換を行った。 ○交通安全の呼びかけと併せて市民と行政協働であいさつ運動を実施した(10月) ○JR駅での高校生マナーアップさわやか運動に参加した。	○関係機関、団体との連携により、地域全体での継続した取り組みを進めていく。	○あいさつ標語の募集をし看板を作製、設置した。 ○智頭警察署管内防犯協議会での情報共有を行い、連携を図った。 ○交通安全の啓発に併せ、あいさつ運動を各学校、PTAなど市民と行政が協働で実施した。(10/17-21)	53	36	達成	継続	○あいさつ標語の募集をし看板を作製、設置した。(各小中学校及び支所計6箇所) ○智頭警察署管内防犯協議会での情報共有、連携等について意見交換を行った。 ○交通安全の啓発に併せ、あいさつ運動を各学校、PTAなど市民と行政が協働で実施した。(10/16-10/20) ○交通安全の啓発と併せ高校生さわやかあいさつ運動を実施した。(9/26)	53	36		継続	河町合所	原総支	生涯学習・スポーツ課 学校教育課 町内各小中学校 町内各保育園 園児及び保護者と小中学生 生徒児童とPTA 河原町青少年育成連絡協議会	地域振興課

河原町総合支所「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画 進捗チェック状況

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	推進期間			中期(～R元年度)における総括		令和4年度					令和5年度					備考	担当課	関係課 関係団体等	支所内 担当課
			短期	中期	長期	成果(何をどれだけ)	次年度以降への課題・方向性	実施内容	予算額 (千円)	決算額 (千円)	目標 達成度	事業の 方向性	実施内容	予算額 (千円)	決算額 (千円)	目標 達成度	事業の 方向性				
			～29年度	～31年度	～35年度																
②農業の振興と有害鳥獣対策の推進	1. 専業農家、農産物加工グループ、高齢化農家の支援と所得向上 2. 有害鳥獣被害防止支援と獣肉のジビエ活用推進	【これからの河原地域の農業振興の在り方等】について当事者の生きた意見等を把握し、今後の施策に反映する。(H27年度変更) 【農林水産業の振興】	○専業農家、認定農業者、新規就農者、農業関係団体等による『意見交換会』を実施する(H27年度変更)	○専業農家に対して、国県市等の支援策を関係機関と連携して情報提供を行う。	○専業農家に対して、国県市等の支援策を関係機関と連携して情報提供を行う。	○【これらの河原地域の農業振興の在り方等】について当事者の生きた意見等を把握するため河原地域の農業振興に係る意見交換会を実施し、新規就農者へのアドバイスなど意見交換や情報共有を行った。	○事業を継続して実施する。	○コロナ拡大防止のため中止										河原町総合支所	振興課 林務水産課 JA 鳥取いなば	産業建設課	
		専業農家の生産コストの削減とブランド販売を目的とした販路の拡大 【農林水産業の振興】	○個人、農事組合等に対して『法人化』への積極的なPR・促進計画策定 ○JA、県普及所等と連携して法人化出前説明会の実施	○集落営農等法人設立 ○現存農業法人等の規模拡大促進	○集落営農等法人設立促進 ○現存農業法人等の規模拡大	○『法人化』へのPRとして、『人・農地プラン、法人化』の事業を紹介するチラシを配布した。 ○法人化出前説明会を14集落で行った。	○法人化された団体の組織化後に対する課題等を把握し情報共有を行う。 ○新規団体や法人化を検討している団体との情報交換を行う。	○新規法人化を検討している組織・集落への情報提供を行った。										農政企画課 河原町総合支所	振興課 農業委員会 県農業改良所 認定農業者町内農業法人	産業建設課	
		①農産物加工グループ(地元任意団体)の商品販売額(販売量)の向上 ②河原町特産品販売の拡大 【農林水産業の振興】	○農産物加工グループの洗い出しとカルテ作成 ○現存する加工品の診断及び改良 ○『とっとり旨味工房かわはら』の活動支援と活性化	○新たな農産物加工品の創出・テスト販売 ○既存加工品のグレードアップと市場化・消費者テストの実施	○農産物加工品等の販売増	○加工グループの現状把握に努め、研修会、県外県内でのPR活動に対する支援を行った。	○農産物加工グループとの現状把握と情報交換を引き続き実施する。	○農産物加工グループとの現状把握を行った。 ○道の駅と連携し、農産物加工品の販売を行った。											農政企画課 河原町総合支所	地域振興局 地域振興課 振興課 農産物加工課 県農業改良所 河原ふと特産品協議会	産業建設課
		有害鳥獣被害防止対策の推進と獣肉解体施設稼働率向上及び解体獣肉の販売量の増 【農林水産業の振興】	○侵入防止柵等の安価で効果的な設置方法の検討と実証 ○新規狩猟捕獲者創出と狩猟捕獲従事者のスキル向上 ○解体施設設備の改良・増設の助言並びに支援 ○施設管理者と利用者のマニュアル充実	○侵入防止柵等の安価で効果的な設置方法の創出 ○狩猟捕獲従事者組織の育成 ○『いなばのジビエ推進協議会』と連携して、市内旅館・料亭等への獣肉の販路の拡大	○侵入防止柵等の効果的な設置方法(モデル)確立 ○狩猟捕獲従事者に対する新たな支援強化 ○ジビエ料理の定着と普及推進のため、モデル的な取り組み実施	○各集落に呼掛け電気柵等の設置事業に対して助成を行った。 ○被害対策を地域ぐるみで行うための研修会に地元とともに参加した。	○事業を継続して実施する。 ○新規狩猟捕獲者創出と狩猟捕獲従事者のスキル向上を図る。 ○北村解体施設の施設管理者と利用者のマニュアルを充実する。	○各集落に呼掛け電気柵等の設置事業に対して助成した。 ○地域で取り組む獣害対策体制づくりを構築するため、情報共有・連携を図った。	891	1,066	達成	継続		1,443	1,656	達成	継続		農政企画課 河原町総合支所	振興課 鳥取県鳥取市親友会 南支所北村しほたんの会 いなばのジビエ推進協議会	産業建設課
河原インター山手工業団地への企業誘致及び既設工業団地の拡張整備による企業誘致 【工業の振興】	○河原インター山手工業団地の整備完了と企業への分譲 ○既存工業団地拡張整備の着手と完成地からの分譲開始	○河原インター山手工業団地の企業への分譲促進 ○既存工業団地の拡張整備推進と完成地からの分譲開始	○河原インター山手工業団地分譲完了 ○既存工業団地拡張整備分譲完了	○河原インター山手工業団地は整備を完了し、概ね企業への分譲の目的が立った。 【整備状況】 ・平成30年3月完成。 【分譲状況】 ・分譲面積約6.1haの内、約4.0ha(約66%)は分譲済、約2.1haは分譲予約済。 ○布袋工業団地の拡張整備を推進し、完成地の一部を分譲した。 【整備状況】 ・1工区は平成27年度完成。2工区は平成28年9月完成。3工区は着手済、完成は未定。 【分譲状況】 ・分譲面積約14haの内約4haを分譲済	○それぞれの工業団地への分譲を進める。	○河原インター山手工業団地整備完了 【整備状況】 ・平成30年3月完成。 【分譲状況】 ・分譲面積約7.5haの内、約4.0ha(約65%)は分譲済、約3.5haは分譲中。 ・(株)城洋(H30.3.28調印)・(株)イナテック(H28.6竣工) ○布袋工業団地の拡張整備を推進し、完成地の一部を分譲した。 【整備状況】 ・分譲面積約13.3haの内約12.8ha整備済 【分譲状況】 ・分譲面積約13.3haの内約10.6haを分譲済												企業立地・支援課 河原町総合支所	企業立地・支援課 河原地域振興センター(財)鳥取市開発公社	産業建設課	

河原町総合支所「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画 進捗チェック状況

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	推進期間			中期(～R元年度)における総括		令和4年度				令和5年度				備考	担当課	関係課 関係団体等	支所内 担当課			
			短期	中期	長期	成果(何をどれだけ)	次年度以降への課題・方向性	実施内容	予算額 (千円)	決算額 (千円)	目標 達成度	事業の 方向性	実施内容	予算額 (千円)	決算額 (千円)					目標 達成度	事業の 方向性	
			～29年度	～31年度	～35年度																	
③企業誘致の推進と移住定住の促進(若者の流入・定住促進)	工業団地の確実な整備と企業誘致また空き家活用によるUJターン者の増のほか宅地造成分譲による若者の定住促進	河原町へのUJターン者の増(町外からの移住者) 【ふるさと・いなな回帰の促進】	○河原町へのUJターン者の増に向けた検討 ○空き家情報等収集	○河原町へのUJターン者の増への取り組み強化	○河原町へのUJターン者増	○河原町神馬の空き家を借り上げ、(一社)西郷工芸の郷あまじやくに移住定住空き家運営業務を委託しお試し住宅を開設、西郷地区へのUJターン者の受け入れ体制を強化した。	○おためし住宅の利用率の向上を図る必要がある。	○(一社)西郷工芸の郷あまじやくが行う、お試し定住体験事業(神馬)、移住定住空き家運営業務(西郷地区へのUJターン者の受け入れ)を支援した。	747	600	達成	継続	○(一社)西郷工芸の郷あまじやくが行う移住定住空き家運営業務(西郷地区へのUJターン者の受け入れ)を支援した。	450	94	継続		市民生活地域振興課 河原町総合支所	地域振興課			
						○H29.4月いなか西郷工芸の郷開きを行った。 H28年度:陶芸窯、作業場への整備に対する支援を行った。 H29.30年度:研修に要する経費の支援を行った。 ○いなか西郷工芸の郷を内外にアピールし、機運を盛り上げるため西郷地区工芸祭りが実施された。(H28年度からR1年度にかけて4回開催) ○(一社)西郷工芸の郷あまじやくが、西郷地区に若手工芸家等を誘致し、活動の拠点とするため、北村にシェアハウス、本館にゲストハウスを設置への支援を行った。 ○西郷地区の活性化のため、地域おこし協力隊員1名をR1に採用した。	○引き続き、有望な若手工芸作家の誘致及び移住後の研修、生活基盤確保に向けて支援する。	○有望な若手工芸作家の研修、生活基盤の確保を支援した。(支援期間を2年から3年に要綱改正を行った。) ○西郷地区工芸祭りを支援した。(令和4年10月約1500人) ○(一社)西郷工芸の郷あまじやくに委託している北村シェアハウス、本館のゲストハウスの運営等を支援した。 ○西郷地区の活性化のため、地域おこし協力隊員1名を継続雇用した。(～1月末まで)	4,429	4,245	達成	継続	○有望な若手工芸作家の研修、生活基盤の確保を支援した。(三々窯) ○西郷地区をはじめ、河原地域活性化のため、おためし地域おこし協力隊事業を開催した。(県外から1名参加) ○空き家の利活用に向けた地域プロジェクトマネージャー事業の検討を行った。 ○任務を終えた地域おこし協力隊員の定住支援を行った。(家賃助成)	315	496	達成	継続	政策企画課 市民生活地域振興課 河原町総合支所	地域振興局 地域振興課 とつり暮らし支援課	地域振興課		
			民間企業等参入による新たな宅地造成と分譲による定住促進 【工業の振興】	○民間事業者への呼びかけと支援策の検討及び法手続き等の開始	○宅地造成の開始と完成地からの分譲開始	○宅地造成完了と分譲完了	○民間による宅地造成が実施された。	○引き続き動向を注視する。	○宅地造成等動向の情報収集に努めた。			達成	継続	○宅地造成等動向の情報収集に努めた。			達成	継続		河原町総合支所	都市企画課	産業建設課
④子育て・教育環境の充実	1. 学校施設の耐震化、生涯学習施設(中央公民館、地区公民館)の耐震化 2. 体育施設の整備(プール、体育館、運動場等) 3. 地域住民と小・中学校生徒及びPTAと連携した「河原町未来を語る会」の継続 4. 河原町文化祭などの文化活動の推進	各種教育・生涯学習・体育施設の耐震改修と整備及び中央公民館、体育施設等の効率的且つ効果的な管理体制を図る 【地域防災力の充実】	○西郷小学校、河原第一小学校耐震改修 ○八上地区公民館耐震改修、西郷地区公民館整備 ○町内体育施設の計画的整備 ○中央公民館のあり方検討	○体育施設の計画的整備及び管理方法の見直しと一部実施 ○河原町コミュニティセンターのあり方について決定	○河原町コミュニティセンター・体育施設等の計画的整備の完了と効率的且つ効果的な管理体制への移行	○体育施設の一部(総合体育館、勤労者体育館)を指定管理とした。 ○河原町コミュニティセンターの耐震整備等について、継続的な関係課協議の場を持つことができた。 ○旧可燃物処理場跡地新運動場を整備に係る実施・測量設計、用地買収、埋蔵文化財の本調査が実施された。 ○屋内運動場と防災備蓄倉庫を兼ね備えた国英地区活性化施設(仮称)の整備に係る実施設計を行った。	○河原市民プールの施設修繕、指定管理移行など、今後のあり方について方向性の検討の必要がある。 ○コミュニティセンターについては、具体的な施設規模等を検討し、施設整備の実施に向け取り組む必要がある。 ○旧可燃物処理場跡地新運動場整備については、関係課等(企業立地支援課、開発公社)との協議により、施設施工状況を注視していき、維持管理の方向性を整理する必要がある。	○河原町コミュニティセンターの管理体制及び設備更新と耐震改修整備に向けての協議を関係課で行った。			達成	継続	○河原町コミュニティセンターや周辺公共施設との統合や建て替えに向けて関係者と協議をかさねた。 ○各公共施設の効率的維持管理に努めた。			達成	継続	平成28年度(予算)西郷地区公整備費184,602千円(一部平成29年度執行のため、債務負担行為あり。)	企業立地支援課 生涯学習・スポーツ課 河原町総合支所	財産経営課 協働推進課 教育総務課 生涯学習・スポーツ課 市体育協会 河原町青少年育成連絡協議会	地域振興課	
			「河原町未来を語る会」への参加者数の増と小中学生による実証 【教育の充実・郷土愛の醸成】	○園児・保護者、PTAを含めた「河原町未来を語る会」の実施と小中学生の提言等を各まちづくり協議会と共有し、各地域づくりの推進に向け検討する	○小中学生の提言に対する。地域住民・行政・教育等での実施検討と実証(河原町地域の宝マップ作成等)	○小中学生による地域の宝を活用した地域振興の実施(実証)	○「河原町未来を語る会」として地域の児童生徒及び住民による意見交換による事業の実施などが進められている。	○郷土愛を持った子どもたちの成長につなげていくため、地域とかわり、より身近な実践と評価を行っていく取り組みとなるよう進めていく。	○「河原町未来を語る会」の開催(12/6(火)開催 中学2年45名・小学6年67名、一般20名)			達成	継続				達成	継続		河原町総合支所	教育総務課 学校教育課 生涯学習・スポーツ課 町内各園・小中学校 町内各教育総務課 学校教育課 生涯学習・スポーツ課 町内各園・小中学校 各地区公民館 河原町文化祭	地域振興課
			河原町文化祭への出展作品数・来場者数の増 【生涯学習の推進】	○出展作品数・入場者数増への取り組み検討・実施	○出展作品数・入場者数増に向けた取り組み強化	○出展作品数・入場者数の増	○アンケート結果や反省会の結果を踏まえて実行委員会と協議のうえ、改善や対策を実施し、順調に事業を実施できている。出展作品のレベルも年々上がってきている。 ○元年度は文化祭と人権ふれあい文化祭を同日で12月に河原町文化祭として実施し、作品展示も一括して行った。	○元年度に人権ふれあい文化祭と合同実施した河原町文化祭がおおむね好評であったので、次年度以降も連携し、3日間の日程で10月～11月に開催する。	○作品展、音楽芸能発表会、パザー・茶席、人権講演会を開催した。(作品展約1100点・出演団体13団体、来場者約1,100人;令和4年11月4-6日)		491	491	達成	継続	○作品展、音楽芸能発表会、飲食物販・茶席、人権講演会を開催した。(作品展約1100点・出演団体12団体、来場者約1,100人;令和5年11月3-5日)	491	491	達成	継続		河原町総合支所	

河原町総合支所「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画 進捗チェック状況

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	推進期間			中期(～R元年度)における総括		令和4年度				令和5年度				備考	担当課	関係課 関係団体等	支所内 担当課			
			短期	中期	長期	成果(何をどれだけ)	次年度以降への課題・方向性	実施内容	予算額 (千円)	決算額 (千円)	目標 達成度	事業の 方向性	実施内容	予算額 (千円)	決算額 (千円)					目標 達成度	事業の 方向性	
			～29年度	～31年度	～35年度																	
⑤観光振興に伴う交流人口の増	1. 河原城・湯谷荘・三滝荘への来訪者の増を目指す。 2. ジオパークエリアにある霊石山また八上姫を祀る売沼神社の知名度アップとこれらを活用した地域活性化の促進 3. 年間約150万人が訪れる「道の駅 清流茶屋 かわはら」を活用し、河原町の情報発信と新たな特産品等の創出版売促進	①河原城への入館者増 ②湯谷荘の利用者増 ③三滝林間施設への入込客増 【滞在型観光の推進】	○各施設の利用実態調査実施・分析 ○魅力創出とPRの推進(SNS等多様な情報発信による知名度アップ) ○道の駅かわはらネットワーク協議会の再構築	○旅行者への売り込み ○各施設の年間利用者数の増に向けた情報発信強化	○各施設の年間利用者数の増	③三滝林間施設の今後の在り方検討。	林間施設の指定管理者を含めたあり方検討。	○各施設の利用実態調査・分析を行い、入館者増に向けた効率的な情報発信の方法等について検討した。 ○各施設が行う事業等を支援した。 ○三滝林間施設の在り方について地元を始め関係機関と検討した。	634	512	達成	継続	○林間施設の維持管理を三滝まもり隊に委託(継続) ※令和5年7月災により、あり方検討会は中止	634	2,494	達成	継続	林務水産課 河原町総合支所	高齢社会課 観光戦略課 林務水産課 ドリームかわはら各施設指定管理者	産業建設課		
		①グリーンツーリズムの推進(民泊受入者の増) ②むらとまち交流の増 【滞在型観光の推進】	○新たな民泊及びむらとまち交流等の掘り起しと既存ツーリズムの再生	○民泊開設・交流の増 ○新たな体験メニューの創出	○団体受入可能なグリーンツーリズム(民泊等)組織の確立 ○多様な体験メニュー(ツーリズム)の運用 ○むらとまち交流の増	○各地区まちづくり協議会のむらとまち交流事業を支援した。(国英地区と岩倉地区、八上輝きの里づくり協議会と丹波篠山市八上校区) ○西郷地区むらづくり協議会やどかり部による修学旅行の受け入れ等民泊事業をが実施された。	○交流事業の継続及び新たな交流事業の増加 ○民泊の新たな受け入れ先の拡大及び受け入れ組織の確立	○各地区まちづくり協議会のむらとまち交流事業を支援。(八上地区と丹波篠山市と交流) ○西郷地区むらづくり協議会による農家民泊講習会。武蔵野市との交流事業の受け入れ等の民泊事業は中止。 ○新たなゲストハウス開設支援相談			未達	継続	○各地区まちづくり協議会のむらとまち交流事業を支援。(八上地区と丹波篠山市と交流)				継続	市民生活部 地域振興課 河原町総合支所	地域振興課			
		①河原町の各種観光情報発信の充実強化(道の駅活用) ②新たな特産品の創出と販売 【滞在型観光の推進】	○地域おこし協力隊設置による地域の宝の掘り起しと活用、また新たな特産品の創出 ○道の駅を活用した新たな情報発信検討	○多様なSNSを活用した連携情報発信の構築 ○新たな特産品の販売増	○道の駅を活用した「河原町観光情報発信」の充実 ○新たな特産品等の販売増	○かわはら道の駅を活用した河原町の各種観光情報発信を充実強化した。	○かわはら道の駅等を活用した河原町の各種観光情報の発信を充実強化する。	○かわはら道の駅を活用した河原町の各種観光情報発信を充実強化した。 ○鳥取市南地域利用促進会議と連携し、南地域ふるさとマルシェを開催した。			-	達成	継続	○かわはら道の駅を活用した河原町の各種観光情報発信を充実強化した。			-	達成	継続	河原町総合支所	観光戦略課 都市企画課 県とつり暮らし支援課	産業建設課
		あゆ祭りの情報発信強化等により因幡の夏イベントとして定着(2万人以上の来場者維持) 【滞在型観光の推進】	○あゆ祭りの情報発信強化(知名度アップ等)に向けての検討	○あゆ祭り情報の多様な発信	○とっとり因幡の夏イベントとして定着	○あゆ祭り実行委員会を中心として開催しているあゆ祭りは、8月の第1土曜日開催の夏の風物詩として定着してきた。また、企画内容を見直すなどにより来場者も増加している。	○ポスターチラシに留まらない多様な情報発信を検討する。	○コロナにより中止	5,145	0	未達	継続	○第41回あゆ祭(8/5)開催(来場者数:1万5千人)	5,145	5,145	達成	継続	河原町総合支所	観光戦略課 あゆ祭り実行委員会	産業建設課		
		ジオパークエリア霊石山の観光資源の再発掘、整備、活用をして魅力を向上し、来訪者の増を目指す 【滞在型観光の推進】	○国英地区と協同して霊石山(関係含む)のデータ収集と利活用の検討 ○山頂へのアクセス道整備	○埋もれている地域資源の再整備と利活用を図る ○ジオガイドの養成 ○ウォーキングマップ作成	○観光資源等の整備完了 ○霊石山への来訪者増	○霊石山をまちづくりに活用することを目的とした事業を実施した。 ○各地区まちづくり協議会による霊石山の整備を継続して実施した。 ○山頂へのアクセス道を整備した。 ○ジオガイドを養成した。 ○ウォーキングマップを作成した。	○国英地区との連携により霊石山の活用や魅力の発信などを実施できるようなプランをつくる。 ○各地区まちづくり協議会による霊石山の整備を継続する。 ○山頂へのアクセス道を整備する。	○年2回、国英、河原、八上地区の3地区まちづくり協議会による合同霊石山保全活動が継続して実施された。 ○道の駅かわはら主催による霊石山を舞台としたトレッキング等のイベント事業が行われた。			-	達成	継続	○国英地区との連携により霊石山の活用や魅力の発信などを実施できるようなプランをつくる。 ○国英、河原、八上地区の3地区まちづくり協議会による合同霊石山保全活動を実施した(年2回)。また、体験活動事業(霊石山合同遠足)を実施した。 ○山頂へのアクセス道を継続して整備した。 ○山頂に常設トイレ設置にむけた検討を行った。(令和6年度バイオマストイレ新設)				継続	林務水産課 河原町総合支所	観光戦略課 鳥取砂丘・ジオパーク推進課 農村整備課 国英地区ハンクラーイター・ハラクラーイターグループ	産業建設課	
		売沼神社等への来訪者の増 【滞在型観光の推進】	○売沼神社・八上姫公園のデータ集積と分析また各関係者と利活用の検討	○観光ガイドの養成	○観光ガイドの創出 ○来訪者の増	○売沼神社・八上姫公園のデータ集積と分析並びに利活用について、鳥取市南商工会との連携を検討し河原地域をはじめ鳥取南部地域の食材や観光施設を活かした観光商品化を検討するための様々なモニターツアーを鳥取南商工会が中心となって行った。	○モニターツアーに留まらず継続して来訪者が訪れるような仕掛けづくり、PRを検討する。	○河原地域をはじめ鳥取南部地域の魅力の発信と資源を活用した地域づくりの取組みが行われた。 ○道の駅及び地元団体が御朱印の発行業務を行っているほか、伝統行事を開催し、賑わいづくりやおもてなしを行った。			-	達成	継続	○観光を核とする地域づくりの取組みを行った。 ○地域団体や道の駅が御朱印発行を行った他、地域団体がお守りの販売等神社社務所に常駐し観光客へのおもてなしを行った。 ○ふるさと納税制度と連動させ売沼神社の周知を図った。(ARカードのプレゼント)				継続	河原町総合支所	観光・ジオパーク推進課 八上地区町内各施設指定管理者	産業建設課	

R 6 河原地域振興会議視察案

★視察目的

- ①、②学校統合問題の先進地を訪問し、河原町内の小・中学校統合問題を考慮していく際の参考とするもの
- ③ユニセフ子育てにやさしいまちを目指している奈良市を訪問し様々な政策展開を勉強するもの

★日程案

①総合支所⇒⇒豊岡市役所教育委員会⇒⇒出石城（昼食）～周辺散策⇒⇒道の駅はまさか⇒⇒総合支所

9:00 発	10:30 着	12:30	15:00	16:30 着
	12:00 発	14:00	15:30	

総合支所⇒⇒豊岡市役所教育委員会⇒⇒出石城（昼食）～周辺散策⇒⇒道の駅神鍋⇒⇒総合支所

9:00 発	10:30 着	12:30	14:30	16:30 着
	12:00 発	14:00	15:00	

②総合支所⇒⇒（気高町総合支所）⇒⇒出石城（昼食）～周辺散策⇒⇒豊岡市役所教育委員会⇒⇒総合支所

8:30 発	9:00 着	12:00	14:00	16:30 着
	10:00 発	13:30	15:00	

③総合支所⇒⇒揖保川 PA⇒⇒西宮名塩 SA⇒⇒奈良市（昼食）散策⇒⇒奈良市役所⇒⇒SAPA 2 か所⇒⇒総合支所

8:00 発	9:00 着	10:15	11:30	13:15	18:00 着
	9:15 発	10:30	13:00	14:30	